

町立小学校における働き方改革の取り組み

児童に対して効果的な学習やいきいきとした学校教育を行っていくためには、教員がワーク・ライフ・バランスを保ちながら自身の資質・能力の向上に取り組めるようにすることが大切です。教員の時間的・先進的なゆとりを確保し、学校現場を持続可能で魅力的な環境に変えていくため、学校における働き方改革に取り組んでいます。

【主な取り組みについて】

1 学校教育における人員体制の充実

教科担任や副担任制度など教員数の充実に努めるとともに、教育支援体制の充実を図っています。特別支援学級の支援員の充実、ICT支援員、学校教育支援員などさまざまな分野で人材の活用を進めています。

2 夏季・冬季の学校休業日の導入

休暇取得を促進するため、夏季・冬季の休校中に期間を定めて当番出勤を行わない学校閉庁日を導入しています。

3 校務支援システムの導入

校務の負担軽減を図るため、学校運営に係る情報や児童生徒の基本情報を効率的に一元管理する校務支援システムを導入しています。

4 事務処理の軽減

学校給食費の無償化により、教員が教育活動に専念できるよう事務処理の削減を進めています。

5 少人数を活かした授業研究・少人数による充実した授業

教員と児童生徒が向き合い、きめ細やかな指導・支援を行うための授業研究だけでなく、1の人員体制の充実と併せた少人数学習の実施により、少人数による充実した授業に取り組んでいます。

6 積極的な休暇取得の働きかけ

「年次休暇」「勤務時間の割り振り」「育児時間」等、職員が取得可能な休暇について周知し、積極的な取得を働きかけています。また、そうした休暇が取得しやすいように、放課後の会議を無くしたり、会議内容の見直しも行ったりしています。

7 行事の精選及び内容の見直し

コロナ禍を契機に、行事の精選を図っています。形骸化している行事は必要性の有無を検討し、内容の見直しも積極的に行っています。